



2020年 1月10日

電柱への光ケーブル取付工事の適正化に向けた対応について

当社はこのたび、中国地域にある電柱への光ケーブル取付工事において、一部に法令で定める電柱の技術基準を満たさない可能性がある箇所を確認しました。

本件は、2019年9月、電柱所有者から、当社が電柱所有者の許可を受ける前に光ケーブルを電柱へ取付けている箇所があるとの指摘を受けたことを契機に調査を進めた結果判明したものです。

これまでの調査によると、電柱所有者への取付申請後、電柱所有者の許可を受けずに取付けたものが1,811箇所ありました。そのうち15箇所については、法令で定める技術基準を満たさない可能性があり、電柱所有者から取付不可の回答があったものです。

関係される皆さまにご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当社では、該当15箇所について、新設した自社の電柱に光ケーブルを移設する対策工事を進め、2019年12月29日までに対応を完了いたしました。また、電柱所有者の許可を受けずに取付けたものも速やかに適正化を進めてまいります。

なお、当社は、本件を受け、当社が光ケーブルを取り付けた全ての電柱を調査したうえで適正に対応してまいります。

当社は、これまでコンプライアンス最優先の業務運営を掲げ取り組んでおりましたが、これが十分に浸透していなかったこと、および光ケーブル取付工事に係るルール遵守のチェック体制が機能していなかったこと等が本件の発生原因となったものと考えております。

再発防止策として、コンプライアンス推進施策の抜本的な見直し、業務管理体制の整備、関係システムの改良等に取り組み、これを徹底することで、適切な業務運営に努めてまいります。

以上